

令和２年度 鳥羽市特定事業主行動計画に基づく取組状況について

1 目的

鳥羽市特定事業主行動計画の着実な推進を図るために実施状況を取りまとめ、その結果を公表するものです。

2 主な取組状況

(1) 職員の勤務環境に関するもの

- ・育児休業取得に伴う代替職員の配置に努めました。
- ・時間外勤務縮小のため、原則として時間外勤務を午後８時までとする取組を実施するとともに、管理職による職場巡視を継続して実施しました。
- ・毎週水曜日をノー残業デーとし、定時退庁を促す館内放送を継続して実施しました。
- ・毎月中旬の水曜日を「みんなで体調（退庁）管理の日」とし、原則として午後６時までに全職員が退庁する取り組みを実施しました。
- ・職員の健康状態に及ぼす影響を考慮し、時間外勤務が多い職員に対して、産業医による健康相談を受けさせるなど、職員に対する保健指導の充実を図りました。
- ・働き方改革に伴う業務改善の必要性について学ぶため、業務改善研修を実施しました。
- ・ゴールデンウィークと組み合わせた年次休暇の取得を促進するため、課長会議で周知しました。

(2) その他の次世代育成支援対策に関する事項

- ・小学生の下校時刻に合わせ地域住民等の見守りを促し、子どもたちが安心して通学できるよう防災行政無線による呼びかけを行いました。

3 数値目標の達成状況

(目標達成年度：令和２年度)

(1) 育児休業等の取得率【男性５％以上・女性１００％維持】

令和２年中の取得率

男性 １１．１％（９人中 １人取得）

女性 １００％（１８人中 １８人取得）

(2) １年間の超過勤務時間数を３６０時間とする。

※参考 令和２年度実績で３６０時間を超えた職員 ３人

(3) 年次有給休暇の取得率【平成２７年の実績（２０．５％）から１０％の増加】

令和２年の取得率 ２２．４％（前年比△０．５％）